



監査告示第17号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年10月1日から同月25日まで実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和4年11月28日

宇佐市監査委員 佐藤 博美

宇佐市監査委員 多田羅 純一

令和4年度第4回定期監査結果報告

1. 監査の対象 耕地課

2. 監査の期間 令和4年10月1日から同月25日まで

3. 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的に行われているか、また、前回監査の指摘事項等が改善されているかなどに着眼し、監査を実施した。

4. 監査の実施方法及び内容

令和4年4月1日から令和4年8月31日までの事務事業に関する執行状況を主体とし、関連のある重要な事項については遡及した。

担当課から監査資料により説明を聴取するとともに、財務事務並びに個別の事務事業について、監査の着眼点を踏まえ、関係書類の調査及び関係職員の説明を聴取し、監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果において後述する事項については、早急に是正するよう検討され、その措置状況の具体的結果を令和4年12月28日(水)までに文書により報告されたい。

監査結果を参考として措置を講じられたときは、その旨を報告しなければならないものであり、その内容は公表することとされているので、事務処理に遺漏のないよう対処されたい。

なお、本報告書に記載するに至らない軽微な事項については、監査を進めるなかでその都度、担当課に指摘し改善を求めた。今後も引き続き適正な事務処理に努められたい。

【指摘事項】 該当なし

【注意事項】

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

- ①契約保証金の免除根拠となる添付書類に不備があるもの
- ②契約約款の削除標記に疑義があるもの
- ③起工伺・委託伺の予算欄が鉛筆書きのままであるもの

(2) 文書事務について

基本的な文書事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

- ①切手受払簿で修正テープを使用しているもの

【要望事項】

ダムの油圧配管取替工事において、ゲート操作時に油圧配管が爆裂する危険があり農地被害が発生する可能性があるため、緊急による特命随意契約で行われているものが見受けられた。今回、被害の発生はなかったが、今後は計画的・定期的な更新に努めるよう要望する。

令和4年度第4回定期監査結果報告

1. 監査の対象 林業水産課

2. 監査の期間 令和4年10月1日から同月25日まで

3. 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的に行われているか、また、前回監査の指摘事項等が改善されているかなどに着眼し、監査を実施した。

4. 監査の実施方法及び内容

令和4年4月1日から令和4年8月31日までの事務事業に関する執行状況を主体とし、関連のある重要な事項については遡及した。

担当課から監査資料により説明を聴取するとともに、財務事務並びに個別の事務事業について、監査の着眼点を踏まえ、関係書類の調査及び関係職員の説明を聴取し、監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果において後述する事項については、早急に是正するよう検討され、その措置状況の具体的結果を令和4年12月28日(水)までに文書により報告されたい。

監査結果を参考として措置を講じられたときは、その旨を報告しなければならないものであり、その内容は公表することとされているので、事務処理に遺漏のないよう対処されたい。

なお、本報告書に記載するに至らない軽微な事項については、監査を進めるなかでその都度、担当課に指摘し改善を求めた。今後も引き続き適正な事務処理に努められたい。

【指摘事項】 該当なし

【注意事項】

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①契約保証金の免除根拠となる添付書類に不備があるもの

②見積参加者指定内申書兼決定書がないもの

(2) 補助金事務について

基本的な補助金の事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、補助金に関する法令、例規、要綱等を遵守し、適正な補助金交付事務を執行されたい。

①補助金申請者から提出された完了届等が、供覧されていないもの

(3) 文書事務について

基本的な文書事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

①回議書で修正テープを使用しているもの

【要望事項】

契約について、特命随意契約によるものが散見された。契約の透明性、公平性、競争性等が厳しく問われている中、特にその随意契約とした理由、業者選定の理由、積算根拠の妥当性については細心の注意を払い、契約事務を執行するよう要望する。

令和4年度第4回定期監査結果報告

1. 監査の対象 観光・ブランド課

2. 監査の期間 令和4年10月1日から同月25日まで

3. 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的に行われているか、また、前回監査の指摘事項等が改善されているかなどに着眼し、監査を実施した。

4. 監査の実施方法及び内容

令和3年4月1日から令和4年8月31日までの事務事業に関する執行状況を主体とし、関連のある重要な事項については遡及した。

担当課から監査資料により説明を聴取するとともに、財務事務並びに個別の事務事業について、監査の着眼点を踏まえ、関係書類の調査及び関係職員の説明を聴取し、監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果において後述する事項については、早急に是正するよう検討され、その措置状況の具体的結果を令和4年12月28日(水)までに文書により報告されたい。

監査結果を参考として措置を講じられたときは、その旨を報告しなければならないものであり、その内容は公表することとされているので、事務処理に遺漏のないよう対処されたい。

なお、本報告書に記載するに至らない軽微な事項については、監査を進めるなかでその都度、担当課に指摘し改善を求めた。今後も引き続き適正な事務処理に努められたい。

【指摘事項】 該当なし

【注意事項】

(1) 文書事務について

基本的な文書事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、文書に関する例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な文書事務を執行されたい。

- ①販売整理簿において、確認チェックはされているが、現金の集計が合っていないもの
- ②廃棄年度が誤記入であるもの
- ③切手受払簿で修正テープを使用しているもの

【要望事項】

多くの補助金交付事務を実施しているので、今後も引き続き、定期的に運用状況や実施効果等を調査・検証し、必要な見直しを行うよう要望する。